



日機輸国第 133 号
平成 12 年 8 月 29 日

通商産業大臣
平沼 趟夫 殿

日本機械輸出組合
理事長 米倉 功

投資とサービスの海外事業環境改善に向けての提言について

新たな世紀に向けて世界経済は一層のグローバル化と情報化が進展しており、わが国の機械産業においても国際的な投資とサービスに係わる海外事業活動の進展が著しく、その環境改善のために投資に関する包括的な国際ルールの一刻も早い作成が希求されており、WTO ミレニアムラウンド交渉がサービス・ルール等のビルトインアジェンダとともに包括的な投資ルールの策定も含んだより広いパッケージで迅速に開始されることが望まれます。しかしながら、ミレニアム・ラウンド交渉の現状を鑑みると、WTO において新たに投資に関する包括的な国際ルールが作成されコンセンサスを得るまでにはかなりの時間を要すると見込まれます。

については、わが国の総合的な機械輸出と投資に関する団体である当組合は、会員である機械メーカー、商社、エンジニアリング企業から意見を調査し、その代表から成る専門委員会を設けて検討した結果に基づき、投資とサービスの国際ルール整備拡充に関し、別紙のとおり提言を取り纏めました。

提言の主旨は、第一に、投資に関する国際ルールの整備を図るために、WTO での包括的な新ルール作成に一層の努力を傾注すると同時に、GATS や TRIPS、TRIM 等の既存協定の枠組みを拡充するとともに投資保護協定や自由貿易協定などの二国間ないし地域的枠組みを利用するという「2 段アプローチ (two trucks approach)」が有効である。第二に、既存の GATS において流通、電気通信、エネルギー、金融、電子商取引を重点交渉分野として積極的に検討し、TRIM のパフォーマンス要求を GATS に取り込み、途上国を中心に投資自由化約束の範囲拡大を求める。第三に、GATS では解決できない製造業独自の投資問題に関しては、アジア中心に投資保護協定、自由貿易協定の締結・拡充による二国間ルールの拡充を図る。

政府におかれでは、WTO 新ラウンド交渉や二国間交渉等において本提言に格別のご高配を賜りたくお願い申し上げます。